

## 経済構造実態調査研究会（第2回） 議事概要

**1 日 時** 令和7年11月21日（金）15時25分～17時00分

**2 場 所** 総務省第2庁舎 6階 特別会議室

**3 出席者** 構 成 員：廣松 肇 東京大学名誉教授 [座長]

菅 幹雄 法政大学経済学部教授

野辺地 勉 野辺地公認会計士事務所公認会計士

宮川 幸三 立正大学経済学部教授

オブザーバー：伊藤内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部国民生産課課長  
補佐

柿原総務省政策統括官付参事官

星野独立行政法人統計センター統計編成部企業調査支援課長

総務省：阿向統計局統計調査部長、山形統計局統計調査部経済統計課長、  
野上統計局統計調査部経済統計課調査官、吉田統計局統計調査  
部経済統計課課長補佐、小梶統計局統計調査部経済統計課課長  
補佐、東田統計局事業所情報管理課長

経済産業省：渡邊大臣官房調査統計グループ統計企画室長、田邊大臣官房調  
査統計グループ構造・企業統計室長、星野大臣官房調査統計グ  
ループ構造・企業統計室参事官補佐、豊島大臣官房調査統計グ  
ループ構造・企業統計室参事官補佐

### 4 議題

- (1) 次期経済構造実態調査に向けた調査事項等の見直しについて
- (2) 2024年（令和6年）経済構造実態調査の集計について
- (3) その他

### 5 概要

- ・調査事項等の見直しについて基本的に了承されたが、一部、事務局において再検討することとなった。

### 6 主な意見等

<次期経済構造実態調査に向けた調査事項等の見直しについて>

(事業活動、生産物関係)

- ・生産物分類について、経済センサス・活動調査で適用している区分とシームレスになるのは望ましいこと。サービス分野では前半2桁が主に産業分類と対応し、後半2桁で品目を表しているが、財分野では旧工業統計調査時代の4桁の品目番号に2桁の品目番号を付与している。生産物分類を導入してからも、その生産物を主に産出する産業を格付するために「主な事業の内容」の回答を求めていたと思うが、これにより格付けされた産業と製造業の4桁の品目番号は完全に対応するものなのか。生産物分類を策定した際

は、生産物分類と産業分類は完全には対応しないため、産業分類とは独立したものとして整理していたが、分類番号の設定はどのような考え方に基づくものか。

→サービス分野の生産物分類における品目番号については、経済センサス・活動調査では前半2桁を産業大分類レベルの「事業別売上金額」の19区分と対応させた設計となっており、経済構造実態調査でも同調査の品目番号を踏襲している。なお、産業分類格付については、生産物分類を導入した令和3年経済センサス・活動調査以降、「主な事業の内容」により産業小分類格付を行っている。

→製造業については、旧工業統計調査の方法を引き継ぎ、生産物分類に基づき産業分類格付を行っている。

- ・現状、製造業では生産物分類をベースに産業分類格付をしているところであるが、一つの生産物が複数の産業から産出されるということも考えられるので、産業分類格付については留意が必要。製造業だけ生産物分類を産業分類とみなす考え方を維持するのであれば、産業分類による品目の調査となるので、考え方の整理が必要だろう。経済センサス・活動調査を引き継いでいるということであれば、次回の同調査でどう考えるかということかと思う。

#### (企業全体の費用項目関係)

- ・「企業全体の売上（収入）金額、費用総額及び費用項目」に減価償却費を追加した場合、公表する代表的な付加価値を「純付加価値」とするか「粗付加価値」とするか、十分検討する必要がある。前回比較を考慮すると当面は「純付加価値」になると思うが、GDPの観点では「粗付加価値」の方がよく、公表の際に混乱を招かないようにしなければならない。

→両方を公表するのか、一方をメインとするのか、パターンは考えられる。混乱がないように検討していきたい。

- ・内閣府としては、減価償却費を追加してもらえることはありがたい。内閣府では、公表されている主業の費用内訳比率から減価償却費を推計し中間投入比率の伸び率を計算していたが、「企業全体の売上（収入）金額、費用総額及び費用項目」に減価償却費を追加して集計してもらえば推計精度が高まると考えている。
- ・営業外費用における支払利息について、従来の企業系の統計調査では必ず調査事項に入っていたので、経済構造実態調査でも把握している。利活用もなく、この項目がないことにより付加価値が算出できなくなるものではないので、削除することに問題はない。

#### (事業別費用関係)

- ・「事業別費用の内訳」の項目として同業者への再委託を把握することについて、日本は再委託の構造が深いので、把握する意義はある。なお、費用として把握するだけではなく、売上としても「同業者からの受託」を把握してもいいかもしれない。

→同業者からの受託については、生産物分類策定の際にも受託・委託の議論になった。  
例えば、生産物分類では分かれていらないが、一部、ソフトウェア開発については元請・下請で把握できないかという議論があり、令和3年経済センサス・活動調査から把握し、産業連関表における使用表（U表）の推計にも活用されている。

- ・生産物分類では基本的に元請・下請の対応はせず、調査で設定してもらうということであったが、建設業や広告業でも把握していたのではなかったか。

→建設業については、経済センサス・活動調査において建設工事施工統計調査で元請・下請を把握しているものを参考にしている。広告については、元請・下請ではないが、同業者との取引を把握している。

- ・今まで把握できなかつた事業者内取引が大きいということが分かったら、次の見直し以降、売上側から「同業者からの受託」を把握するという方法もあるかもしれない。
- ・内閣府としては、同業者への再委託が把握されることで、使用表（U表）における自交点を精緻化でき、精度向上に資すると考えている。

- ・E Cサイトに対する支払手数料は、出店手数料を念頭に置いているが、その場合は「仲介プラットフォーム」であるので、名称は検討した方が良いのではないか。

→名称については「E Cサイト」という呼称が広く使われていることから、資料上その名称を設定している。把握する対象としては卸売業、小売業における出店手数料に限定しており、紛れがないような名称について改めて整理し、次の研究会で示したい。

- ・事業別の費用を計算するのは非常に難しく、複数事業にまたがるような共通費用をどう処理するかという問題もある。上場会社であればセグメント情報を公表しているが、そのためにかなりの手間をかけている。また、産業共通の費用項目に「福利厚生費（退職金を含む）」とあるが、法定福利費、退職金引当金繰入、退職年金、共済掛金といったものは入るのか。

→費用の把握が難しいことは承知しており、そのために詳細な費用項目を把握する対象は売上高上位5割層に限定している。また、事業別費用についても御指摘の状況も意識し産業大分類程度の粗い区分としているところ。福利厚生費については、御指摘のとおり法定福利費や退職金引当金も含んだ概念であり、経済センサス・活動調査の定義と同様である。また、項目の範囲についても『調査票の記入のしかた』に記載しているが、より分かりやすいよう改善に努めたい。

- ・「事業別費用の内訳」について、各費用項目はプレプリントされるのか。

→産業共通の費用項目のほか、企業の産業に応じて産業別費用項目をプレプリントしている。

(卸売業、小売業に係る調査事項関係)

・「企業全体の年間商品販売額及び商品売上原価」について、SNA年次推計では主業分のみを推計に用いているということだが、仮に調査事項として見直しを行わない場合であっても、SNAで使用することは無いということか。87.6%の非商業企業に対して調査し、年間商品販売額割合も8.9%と極めて小さいので、効率の観点からも把握しないこととするのは納得できる一方で、8.9%は金額ベースで見るとかなり大きな額であることも事実。マージン率が商業・非商業で同じであるならば商品売上原価割合は同じになるはずだが、実際には異なる結果となり、マージン率を算出して年間商品販売額に乗じてマージン額を算出すると大きな差になるので、副業として卸売業、小売業を行っている企業のマージン額を基準年固定で推定して問題無いのかどうか、内閣府で整理した上で判断するのがよいのではないか。

→「企業全体の年間商品販売額及び商品売上原価」の副業部分について、内閣府が使用していないため、調査の合理性という観点から見直しの案を整理したもの。「報告者負担に相当する利活用の実績が確認できない場合は」ということで引き続き精査が必要と考えているため、検討させていただきたい。

・事業所の「年間商品販売額」については、利活用ニーズや回答負担を考えて見直すといふことも分かるが、地域統計の重要性という観点から再考してもいいのではないか。

→地域統計の観点も重要ということは認識している一方、利活用の面で使われていないという状況や、上位5000社のみを実測対象としていることから、二次利用を含めて使い方が非常に難しいという状況が見えているので、削除するという方向で整理したい。

・調査票Cの事業所単位の回答は企業側の負担が大きく、企業調査支援事業としても苦労をしているところ。利活用ニーズをしっかりと把握した上で見直しの方向性を定めているので、企業にとっても賛同できるものだと考える。

#### (事業所母集団データベース整備に関する事項)

・製造業事業所調査に「主な事業の内容」を加えることについて何ら問題ない。生産物分類で触れたように、産業分類格付を6桁の生産物分類から行うのがよいのか、主な事業の内容から行うのがよいのか、事後的に分析ができればよいと思う。

・「本所等の別」を加えることも異論は無い。本所等の移転はそれほどまでに多いのか。  
→手元に具体的な数字を持ち合わせていないため感覚になってしまふが、それなりに発生している。

#### <2024年（令和6年）経済構造実態調査の集計について>

・国勢調査が公表されると、人口推計を国勢調査結果ベースに改定を行うことは一般的となっている。産業統計では例がないと思うが、今回説明のあった令和6年経済構造実態調査の推計部分について令和6年基礎調査結果を反映した追加集計は必要。基礎調査結

果の反映前後の両結果を掲載するのであれば、説明の方法は工夫しなければならないし、丁寧な説明が必要だろう。

<その他>

- ・次回研究会は、令和8年1月に開催予定

以上